



# 八王子税務署からのお知らせ



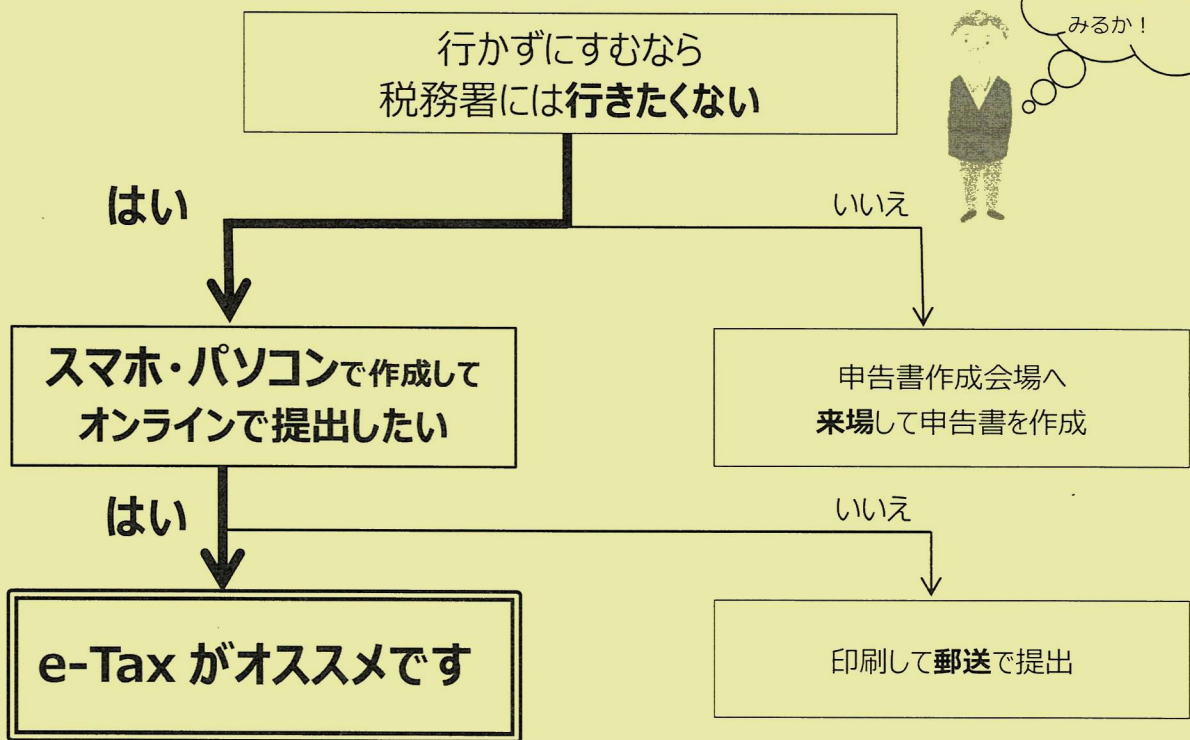
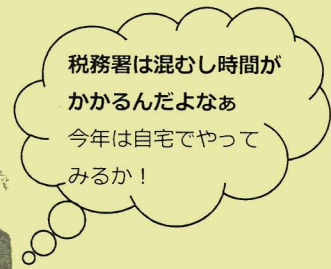
【問合せ先】 〒 192-8565 八王子市明神町 4-21-3 Tel. 042 (697) 6221 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

## ご自宅からの確定申告に チャレンジしませんか？

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの電子申告 (e-Tax) をご利用ください～

確定申告には3つの方法がありますが  
どの方法で申告しますか？



確定申告書等作成コーナー  
にアクセス

確定申告



申告方法は動画  
でご案内



ご不明な点は国税庁ホームページのほか、チャットボットや電話でも確認できます。

▶ チャットボットでの相談  
(メンテナンスなどによりご利用  
いただけない場合があります。)



▶ お電話での相談

e-Taxの使い方  
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

(裏面もご覧ください。)

# 税理士による無料申告相談 ～申告書を作成できます～

次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

| 期 間                                 | 会 場               | 所 在 地              | 時 間                                  |
|-------------------------------------|-------------------|--------------------|--------------------------------------|
| 1月25日（火）～1月28日（金）                   | 南大沢文化会館           | 八王子市南大沢2-27        | 午前9時～12時<br>午後1時～4時<br>【事前申込をお願いします】 |
| 2月1日（火）～2月15日（火）<br>（土、日及び祝日を除きます。） | 八王子市役所<br>1階市民ロビー | 八王子市<br>元本郷町3-24-1 |                                      |

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

○ 令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、令和4年1月5日（水）から可能となります。

詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

○ 電話による事前申込は、令和4年1月11日（火）から可能となります。

**【事前申込専用番号：0570-007691】**（受付時間：平日午前9時～午後6時）に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

事前申込専用番号以外（税務署及び地方団体）での電話申込は受け付けておりません。

また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。

事前申込サイト



[https://coubic.com/hachiojize/booking\\_pages#pageContent](https://coubic.com/hachiojize/booking_pages#pageContent)

## 申告書作成会場の開設について

| 開設期間  | 会 場    | 所 在 地             | 時 間                                     |
|---|--------|-------------------|---|
| 2月1日（火）<br>～ 3月15日（火）<br>※ 土、日及び祝日を除きます。（注） | 八王子税務署 | 八王子市<br>明神町4-21-3 | 【受付】午前8時30分から午後4時まで<br>【相談】午前9時から午後5時まで |

（注）ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。

○ 混雑回避のために入場整理券を当日配付します。配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

○ 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。

○ 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。

○ 還付申告をされる方や公的年金を受給されている方は、上記開設期間（2月1日）の前でも相談を受け付けております。

○ 2月1日から3月31日まで、当署の駐車場は使用できません。

## 会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

○ 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。

○ ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。また、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。

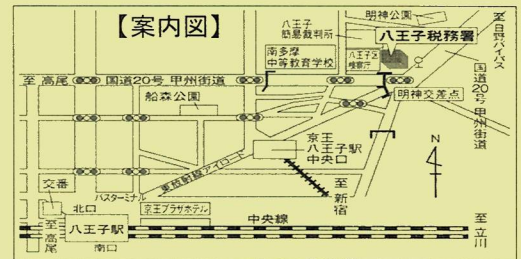
○ 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

### オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加は  
こちらから！



## 申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“**毎回**”マイナンバーの記載と、**本人確認書類**（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。

